

会議の概要(議事録)

会議の名称	(番号) 1 - 3 1	令和7年度第2回すみだ食育推進会議		
開催日時	令和8年3月12日(木)午前10時から午前11時半まで			
開催場所	すみだ保健子育て総合センター 3階 会議室301			
出席者 (敬称略)	【委員】秋田昌子、原寛道、米倉れい子、羽原隆、大久保勝久、北川裕一、佐伯信郎、高橋幸恵、河上俊郎、前田恵子、須藤浩司(保健衛生部次長) 【事務局】健康推進課長、健康推進課地域保健担当主査、栄養士			
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる)	部分公開(部分傍聴できる)	傍聴者数	0人
議題	1 保健衛生部 次長 あいさつ 2 報告 令和7年度食育推進事業について(進捗報告) (1)区・すみだ食育 good ネットの食育推進事業 (2)すみだ食育フェス2025「食育で みんながつくる 笑顔の環(わ)」 3 議事 (1)「こども商店街事業」の根本的な見直しにおける実態調査(結果)と今後の展開について (2)中学3年生の「農業・漁業体験」に関するアンケート調査(結果)と今後の取組について (3)「アクションカードの完成」と今後の取組について (4)「定性的な評価」における「墨田区独自評価モデル(案)」について (5)「食で! 育む」をテーマとした持続可能な地域間連携のしくみづくりについて 4 その他(情報交換など)			
配付資料	<配布資料> 資料1 令和7年度 すみだ食育推進会議委員名簿 資料2 令和7年度 区・すみだ食育 good ネット食育推進事業実績 資料3 すみだ食育フェス2025「食育で みんながつくる 笑顔の環」実施報告書 資料4 「こども商店街事業」の根本的な見直しにおける実態調査(結果)と今後の展開について 資料5 中学3年生の「農業・漁業体験」に関するアンケート調査(結果)と今後の取組について 資料6 令和7年度災害時食支援ネットワーク検討会の報告 資料7 災害時の食支援に係るアクションカード			

	<p>資料 8 令和 7 年度の「定性的な評価」の検討まとめ</p> <p>資料 9 墨田区独自評価モデル（案）</p> <p>資料 10 芽室町との「食」を通じた交流事業（特別区全国連携プロジェクト関連事業）について</p> <p>資料 11 ご意見・ご質問シート</p> <p>参考資料 第 5 次食育推進基本計画構成案</p>
<p>会 議 録</p>	<p>1 開会</p> <p>事務局</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから令和 7 年度「第 2 回すみだ食育推進会議」を開催させていただきます。本日司会をさせていただきます健康推進課長の荒井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>この会議につきましては、「審議会等の会議の公開に関する基準」に基づき、会議の公開及び議事録の公表を行うことになっております。予め御了承いただければと思います。</p> <p>本日、傍聴者はいらっしゃらないことを御報告いたします。</p> <p>それでは初めに、保健衛生部次長の須藤から御挨拶申し上げます。</p> <p>須藤次長</p> <p>皆様おはようございます。保健衛生部次長の須藤でございます。本日はお忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。委員の皆様には、日頃から区の食育事業に御理解、御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。さて、今回は委嘱期間最後の会議となりますけれども、本年度の食育の取組について皆様に御報告させていただき、いろいろ御議論して御意見、御審議いただきたいと思っております。それでは、よろしくお願いいたします。</p> <p>事務局</p> <p>議事に入る前に、事務局から御報告とお詫びをさせていただきたい案件がございますのでお願いいたします。現在、保健計画課におきまして、第 4 次の「すみだ健康づくり総合計画」を作成しております。今年度、2 月議会の中でその最終の報告をすることになっております。これにつきましては、昨年の 11 月議会の中で最初の素案を議会報告した後、パブリックコメントを 12 月から 1 月 5 日まで募集しておりました。こちらの計画の中で、基本目標といたしまして、すみだらしい食育の推進という項目がございます。そういったことにつきまして、私どもの方から委員の皆様方に情報提供あるいは意見等の取りまとめをさせていただくことを失念しており、大変御迷惑をおかけして、この状況での御報告とさせていただきます。なお、このパブリックコメントにつきましては、食育に関する部分につきまして色々意見と頂戴しておりまして、その中で計画に反映できるような形で調整をさせていただいたところです。今後、常任委員会の中で報告されて審議されると思っております。こういったことで、すみだ食育推進会議の本質、目的を理解、認識不足をしておりまして、皆様に大変御迷惑をおかけするような形になってしまいましたので、まずこの場をもちまして、私の方からお詫びをさせていただきたいと思っております。誠に申し訳ありませんでした。こういう状況がありましたので、御報告させていただきます。</p> <p>続きまして、本日の出席状況です。本日は田口委員、平田委員、本多委員が都合により欠席ということで伺っております。また、欠席の委員の皆様方につきましては、御意見を頂戴して</p>

いるところがございますので、その点につきましては、事務局で後ほど代読をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは配布資料について御説明します。

- 次第に基づき、配布資料の確認 -

2 報告

令和7年度食育推進事業の進捗について、事務局より、資料2～3に基づき説明

(1) 区・すみだ食育 good ネットの食育推進事業

(2) すみだ食育フェス2025「食育で みんながつくる 笑顔の環(わ)」

報告を受けて、各委員より御意見、御感想をお伺いした。

3 議事

事務局より資料4～10に基づき説明

(1) 「こども商店街事業」の根本的な見直しにおける実態調査(結果)と今後の展開について

ここで委員長による採決の結果、過半数以上の賛成をもって承認された。

(2) 中学3年生の「農業・漁業体験」に関するアンケート調査(結果)と今後の取組について

ここで委員長による採決の結果、過半数以上の賛成をもって承認された。

(3) 「アクションカードの完成」と今後の取組について

ここで委員長による採決の結果、過半数以上の賛成をもって承認された。

(4) 「定性的な評価」における「墨田区独自評価モデル(案)」について

ここで委員長による採決の結果、過半数以上の賛成をもって承認された。

(5) 「食で！育む」をテーマとした持続可能な地域間連携のしくみづくりについて

ここで委員長による採決の結果、過半数以上の賛成をもって承認された。

―――以下、意見交換の概要―――

秋田委員長

それでは進行させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。冒頭で一つ、皆様に御報告がございます。実は先ほど荒井課長よりお話がありました、「すみだ健康づくり総合計画」パブリックコメントの状況をお話しいただきました。実はこのパブリックコメントが昨年12月末に出されているということを認識いたしました。本来であれば委員の皆様それぞれにつきまして御意見を頂戴してから健康推進課へ連絡しなければなりませんでした。そのことが分かったのが12月26日でございます。もうすでに行政は仕事納めになっておりました。副委員長の原先生に御相談をいたしまして、原副委員長と委員長である私の2人で、健康推進課へ意見書と、「すみだらしい食育」の記載内容について意見を提出しました。事後報告となりますことを御了承いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。それでは早速、本日の、議事に入らせていただきます。本日も皆様の御協力をいただきまして、議事を進行して参りたいと思っております。本会議は委員の過半数の出席において開催、そして議事の承認については出席委員の過半数の賛成をもって承認となります。本日、委員の過半数の御出席をいただいておりますので、進めさせていただきたいと思っております。進行は基本的には事務局から報告をしてもらい、その後、委員の皆様の質疑、御意見をお伺いしたいと思っております。はじめに、報告事項としまして、本日資料として配られております「区・すみだ食育 good ネットの食育推進事業」、「すみだ食育フェス2025」についてまとめて事務局から御報告をお願いしたいと思います。

事務局

それでは報告(1)「区・すみだ食育 good ネットの食育推進事業」について、資料2を御覧ください。この資料は、令和8年2月18日を基準日として作成しておりまして、その後の予定箇所につきましては、グレーの網掛けとしております。来年度、第1回の会議で改めて御報告いたします。主だった部分を報告させていただきますと、6月の食育月間では、例年通り食育推進全国大会への出展、すみだ食育フェスを行っているという形になっております。全般的なところで言いますと、やはり北海道芽室町関係の事業が増えていることが顕著であり、すみだ食育 good ネットと児童館・コミュニティ会館の方を中心に「野菜を育ててみよう!」とか、「牧場オンラインツアー」といったイベントを行っていることが大きいと思っております。詳細につきましては、お読みいただければと思います。簡単ではございますが、「区・すみだ食育 good ネットとの食育推進事業」について終わらせていただきます。続きまして、報告(2)「すみだ食育フェス 2025」です。こちら資料3を御覧いただければと思います。例年実施している食育フェスではございますけれども、今年度は6月18日から22日まで実施しました。この5日間の展示を中心に、その他、地域イベントあるいは講演会とか、様々な形で行っております。こちらの詳細につきましては御覧いただければと思いますが、目立つものとして2つあります。まず一つは、千葉大学関係の地域イベントです。今年度も、はちみつの採蜜体験会を三輪先生に行っていたいただきました。こちらは募集をかけてすぐに埋まるような、非常に人気の高いイベントでございまして、子どもたち、あるいは親御さんに対しても非常に楽しく勉強になるイベントだったなと思っております。千葉大学関連でもう一つ、今泉先生の手がけておられる街中植物工場があります。簡単なキットを使って、レタスを育てて、そのレタスを食べるレタス会というものを開催している形になっております。こちら、特に八広地域を中心に根付いているイベントでして、また、先日御報告もいただいたのですが、他のエリアでも新たな展開があるという形で聞いております。今後も区にとって非常に重要なイベントになるのかなと思っております。もう一つ目立つものとしましては、やはり芽室町の関係だと思っております。6月19日には、すみだリバーサイドホールのイベントホールで、牧場オンラインツアーを行いました。また同日、教育委員会事務局主催の食育研修会というもので、芽室町関係をテーマに取り上げました。区立小学校、中学校の先生を対象に、私自身も芽室町関係のお話をさせていただきましたし、また芽室町役場の方もオンラインで講演いただいた形になっております。残りについてはお読みいただければと思います。報告については以上です。

秋田委員長

はい、ありがとうございました。それではまず、報告を受けての御感想、御意見等をお伺いしたいと思っております。どうぞ率直な御意見、御感想をいただければと思っております。突然、委員に御意見を求めたりいたしますけれども、お許しいただきたいと思っております。では、早速ですが、高橋委員、展示等も含めて関わっていただいた経過もございまして、何か御意見、御感想ありましたらお願いいたします。

高橋委員

今回も参加させていただいたんですが、年々、各団体様も見やすとか、一般の方にも訴える感じの内容とかが増えていて、参加しやすくなったなと感じるとともに、講座はなかなか申し込んでも予約が取れないという意見を勤務先の病院の墨田区民からも聞くので、枠が広がっていくといいなと感じました。以上です。

秋田委員長

ありがとうございました。それでは、今回から委員になられ会議に御出席いただきました本所歯科医師会の北川先生、今までこういったイベントを直接御覧になる機会がなかったかもしれないのですが、何か御感想がございましたら、お願いいたします。

北川委員

私は、本所歯科医師会では公衆衛生担当理事というのをやっていて、食育の方はあまり触れていなかったんですけど、本所歯科医師会では歯と食育についてのポスターを毎年展示しているようで、結構な数の来場者の人がこういうイベントに来て見ていただけるっていうのを初めて知りました。なかなかいいイベントだと思うので、このまま続けていってほしいと思います。

秋田委員長

ありがとうございました。他に御意見ございますでしょうか。御感想等よろしいでしょうか。それでは、議事の御検討にお時間をいただきたいと思いますので、議事に入らせていただきます。本日、議事は全部で5題ございます。それぞれ、これまで第1回から本日までの間に事務局の方で取り組んでこられた結果としてお伝えしていただきながら、その内容について御意見、御感想を含めて皆様からいただきたいと思います。それでは、まず事務局から、議題の(1)こども商店街事業、こちらについて御説明をいただきたいと思っております。こちらは第1回の会議の際に、今年度のこども商店街は一旦中止とし、根本的な見直しが必要だろうということでした。今年度につきましては、根本的な見直しの取組をされたということで、事務局から御説明をいただきたいと思っております。

事務局

それでは資料4を御覧ください。経緯としましては、今、秋田委員長のおっしゃられたところでもあるんですけども、一応、昨年度一年間、検討期間という形でやらせていただいて、それを踏まえて、今年度の6月下旬にこども商店街を実施する予定でした。しかし、児童館の館長会にお伺いして、御説明したところ、その場で多くの館長さんから異議が出たという形になっております。そのため改めて、6月開催について調査をしたところ、半数以上の館の方々から「実施不可」という形で御回答がありました。またそれと別に、コロナ禍で一度関係性が途絶えてしまったということを含め、協力店舗の見込みがないという館も多いことが分かりました。それを踏まえまして、今年度第1回のこちらの会議でお諮りしたところ、根本的に見直しをしていく上で方策を検討するよう御意見をいただいたところでございます。それを踏まえまして、改めて児童館の実態調査をするという形で今年度やらせていただきました。それは、単にこども商店街の開催のためだけではなく、来年度の計画改定作業を見据えた形の抜本的な調査という形で実施しました。その結果、分かってきたところが3項目の調査結果でございます。児童館が地域のハブとしての役割を担っている。最近では、父親の利用も増えていて、子どもの育みだけではなく、親の育みもつながっている。

食は誰にでも関係するがゆえハードルが低く、また子どもへの訴求力も非常にあるため、児童館が地域とつながる手段として食育あるいは食は極めて有効である。児童館同士ですね、やはり横のつながりを求めている。児童館は子ども商店街を復活、やはり求めています。また、児童館は地域ともっとつながることを求めている、それが結果的には防災にもつながるという形ですごく広く考えておられるということも分かりました。

最近では子どもたちを育む家庭の機能が弱体化しているという傾向もありまして、その機能が実質上、地域で根付いている児童館に求められてしまっているというこういう状況もあるということが分かりました。また、子どもたちを抱える衣食住の課題を考えると児童館に求められているということがもう 10 年前、こども商店街を始めた 10 年前とは異なる環境にあるということで、そうした課題の解決を図る手段としても、食育の取り組みに効果的であるということがわかったという形の調査結果が出ました。それを踏まえまして、改めて児童館が担っている、またこれから担う役割というのは、まさにこの墨田区食育推進計画に定める 5 つの基本目標、食で「ひと」を育む、「まち」を育む、「交流」を育む、「安心」を育む、「協働」を育む、これにつながっているのかなと考えております。よって、来年度の食育推進計画の改定作業におきましては、児童館部会というようなものを設置して、様々な意見を集約して、こども商店街の再開、あるいはこども商店街というものの再開だけにこだわらず、それを発展させたような形の新たな食育のイベント、こういったものの開催を目指していければと考えております。説明は以上です。

秋田委員長

ありがとうございました。私も児童館長会の御説明の場に同席をさせていただきました。館長さんからは、「一つは今年度無理やりこども商店街をやるという判断にならなかったことは感謝しているということでした。そして、根本的な見直しをして今後に向かうということも大切なことなので、一度その足を止めて考える機会をいただけたことはとても良かったと思っている。こども商店街の実施は、やはり大切な取組の一つであると考えているのでそれを否定するものではありません」ということでしたので付け加えさせていただきます。この件につきまして何か御意見、御感想をいただければと思いますがいかがでしょうか。この件に関しては佐伯委員が、前々年度ぐらいから関わってくださっていて、今回このような御報告がありました。また今後の取組としても方向性が見えてきたということですが、御意見いただければと思います。

佐伯委員

ずっとこども商店街に携わってきましたけれども、コロナでやっぱり 1 回止まってしまって、展示だけになったという経緯があって、そこから次のステージというところがなかなか大きく踏み出せない状況で継続されていたというところで、今年度の開催中止はいい判断ではなかったかなと思っております。来年度以降、もう少ししっかりと検討を重ねて、いろいろ決めていただきたいというのもあるんですけども、自分は墨田区商店街連合会の立場にもありますので、なるべく協力していければなと思っています。あと、児童館の持つ役割が、多分商店街の持つ役割にすごく似ているというか、近いというか、やはり商店街は一般のスーパーとか大型店とは違って、地域の公共的な役割が非常にあると自分は感じているので、そういう部分でも、何かしら一緒に関わることができるんじゃないかなと思っていますので、その時は御連絡いただければ、つながさせていただきます。よろしくをお願いします。

秋田委員長

御意見ありがとうございました。他に委員の皆様から御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。今、佐伯委員からお話がありました。商店街連合会というお話がありましたけど、昨年 8 月に「とうもろこし祭り」を東あづま商店街で取り組んでくださいました。実際は大人がみんなで頑張っって一つのイベントを仕上げていたのですが、近くには児童館がございまして、そういうことを考えると児童館の子どもたちにも携わってもらいながら行うという、次のチャレンジでは子どもた

ち、児童館とのつながりをつくっていったらよいのではないかというお話もありました。是非今後、商店街連合会としてのお立場でも御協力をいただいて進められたらと考えます。それでは、こども商店街に関しまして、根本的な見直しをされて、かつ児童館の館長さんたちへのヒアリング調査をされた。その結果を受けて、今後の方針を検討したということで、その方針について、委員の皆様のお承認をいただきたいと思っております。御承認いただける方は挙手をお願いしたいと思います。

(全員挙手)

秋田委員長

ありがとうございます。それでは皆様の挙手をいただきましたので、これで賛成をもって承認とさせていただきますと思っております。ありがとうございました。それでは続きまして議題の(2) 中学 3 年生の農業・漁業体験に関するアンケート調査の結果、そして今後の取組について事務局より御説明をお願いいたします

事務局

それでは資料 5 を御覧ください。中学 3 年生の農業・漁業体験に関するアンケート調査の結果と、今後の取組についてという形になっております。今年度の 9 月下旬から 10 月上旬にかけて調査を行いました。中学 3 年生の農業・漁業体験に関するアンケート調査、毎年この定量的な評価の一つの項目ということで、定点で観測をしているという形になっております。区内の区立中学校の 3 年生、合計 1,308 人を対象に行ったところです。詳細は、その次の A3 版の資料、農業・漁業とそれぞれございますけれども、これは内訳も含めお読みいただければと思います。結論として申し上げますと、農業、漁業体験ともに少しずつ減少しているという形の結果になっております。その理由としましては、やはりコロナ禍の影響もあったのかなと思っております。今後の対応につきましては、教育委員会と検討して進めていきたいと考えております。本日、御欠席の田口委員から事前の聞き取りというところでお話をしたところ、あわの自然学園の閉鎖という形で、あわのでは、川で魚づかみ体験をやっていたという話をお聞きしています。こういったものがなくなって、特にこの漁業の関係で、きっかけがなかなか難しくなっているんじゃないかというところで、時代の流れで数値が減ってくるのはやむを得ないという話をお聞きしています。田口委員は、教育関係について精通されておられますので、今後は教育委員会と連携していくしかないでしょうという話をされておりました。説明は以上です。

秋田委員長

ありがとうございました。農業・漁業体験するというのは、墨田区のような一次産業のないところで経験するのはなかなか難しいという状況にはあります。これについては長年、調査を継続的に行ってきたところで、そういった状況にあるというところは、結果として分かってきたのですが、一つ、田口委員からの事前の御提案としては、教育委員会との連携を図って、そういった体験の機会を設けていったらどうかと御意見をいただいたということでございます。他に、今日の御出席の委員の方から御意見がありましたらお願いしたいと思います。羽原委員から何か御提案ございましたらお願いいたします。

羽原委員

ありがとうございます。農業に関してはやはり芽室町との関連でいろいろイベントがございますの

で、皆さんが体験するチャンスも多くなって、また児童館で野菜育てたりとかということで、農業は比較的とりつきやすいんですけど、漁業に関してはなかなか難しいかなという印象は持っています。ただ、墨田区という地元を考えてみると、周りには隅田川があるので、川を何か利用して魚を考えてみるような体験ができないかなというような感じがします。以前は気仙沼に関連したイベントもありましたが、今はあまりなくなってます。以前は水族館の館長さんもメンバーでいらしたりしてたんですけど、ちょっとその辺がなくなりましたので、何か川で魚を釣ってみたりとかってことはどうなのかなと思いました。今日もニュースで、九州の方では今日はアユの稚魚を放流したとかというようなのも出てましたので、そういう何か川を利用した漁業体験ができると、地元の人が参加しやすいのかなとは思っております。以上です。

秋田委員長

ありがとうございます。今、羽原委員からお話がありました。以前は気仙沼との交流があったと思うのですが、河上委員が前に関わられていらした信用組合の関係で気仙沼の方とつながっていて、一時、子どもたち、保育園の子どもたちが魚に触れる機会があったと記憶しています。残念ながらその後、途絶えてしまったということもありまして、河上委員から何かございましたらお願いいたします。

河上委員

東京東信用金庫で私も担当したんですけども、気仙沼の場合、結局は地場産業である漁業を震災の後、どうしたらいいかということで向こうの信用金庫さんといろいろと連絡取りながらやったんです。その時に、向こうのメカジキをこちらに運び、墨田区で消費してもらいたいという企画をやったんですね。具体的には、確か保育園の園児さん、年長さんを何グループか集めて、それを2年か3年やってますけど、いろんなお魚に触れるという、あるいは説明をするという、そういうことをして、その日の給食で食べてもらう。そういうことをやりました。これ大変良かったんですけど、実はコロナで、確かそれで停止したんじゃないかと思うんです。できればそれを復活するようにひがしんさんをお願いしてもいいのかなという気がします。それからもう一つですね、これも実はなくなってますけど、私がまちづくり公社にいた時に家庭センターで毎年どじょうつかみをやってたんです。池だったと思いますが、ビニールをして放流し、子どもたちがそれを獲ると。これ確か町会さんでもやってるところがいくつかあるんです。確か八広と隅田かな。学校の校庭でやってるところがあるっていうので、なんかそういうことも捉えて、少しでもそういうことができれば、いくらかでも子どもたちが触れる機会ができると思っています。

秋田委員長

ありがとうございました。今お話がありましたように、やはりコロナ禍というところが一つ影響しているのではないかというお話がありました。実は、国の委員会でもそうなのですが、これまではコロナ禍でいかに食育を推進するかということに着目していました、今では、コロナ禍をあけて、新たに体験学習の場をどのように作っていくかということに変化してきていると聞いています。まさに羽原委員、河上委員からお話いただいたことはチャレンジする、または再開するということにつながっていくのではないかと感じました。自分の拙い経験ですと、小学生の頃は小学校でどじょうつかみをした経験がありました。河上委員から、家庭センターでも過去に取組があったというお話でした。実はこの漁業体験をもし復活するのであれば、河上委員も話されたように、まずイベントとしてやるだけではなくて、気仙沼の関係者の方と墨田区の関係者がしっかりとつながっていかないと

継続されていない。それは芽室町との取組でも明確になってきていますので、魚がすみだに届いた、子どもたちが食べるということをきっかけにしながら、両地域の人とのつながり、またプラットフォーム的な場ができていくということも踏まえて、この件につきましては、さらに事務局で、新たな計画も含めてお考えいただくということをお願いしたいと思います。それでは、この議題（２）中学３年生の農業・無料体験に関するアンケート調査の結果を踏まえた今後の取組について、御承認いただける方は、挙手をお願いしたいと思います。

（全員挙手）

秋田委員長

はい、ありがとうございます。是非、教育委員会との検討も進めていただいて、なるべく多くのすみだの子どもたちが、そういった体験ができる方向性で仕組みをおつくりいただきたいと思います。ありがとうございました。それでは、議題（３）に移りたいと思います。こちらは、災害時食支援ネットワークの検討の中で、御検討いただいたアクションカードの完成と今後の取組についてということで、事務局から御説明をいただきます。

事務局

はい。それでは資料６と７を御覧いただければと思います。今年度の災害時食支援ネットワーク検討会の実施をまとめたものになっております。もともと、災害時食支援ネットワーク検討会というものは、東日本大震災を契機に始まったという形で聞いております。資料６の左上の方に下矢印があるんですけども、その下に記載のとおり、食育推進のネットワークでつながる多職種の関係者が平時からつながっているということがまず一つ大事なところで、なおかつそのメンバーで、災害時の食支援について具体的な課題を議論するということです。この２つが両輪となって進めることに意味があるとお聞きしているところです。今年度は２回検討会を行いまして、主な内容は資料６の真ん中以降に記載のとおりとなっております。まず１回目の会議です。こちらの中ではアクションカードのブラッシュアップを行なっております。アクションカード自体、ここ数年取り組んできたということですけども、それを２回目の会議では資料７のとおり一旦完成したという形になっております。今後は、まずこれを区内の防災士会で、例えば避難所部会とか、そういったところを経由しながら、実際の町会さん、あるいは拠点会議の模擬訓練等で使うことができるかを模索していこうと思っております。併せまして、来年度、令和８年度の検討テーマにつきましてもグループワークを行いました。避難所における食支援を想定したアクションカード、これは一旦完成という形になっておりますので、次のステージの課題というところで検討しております。フェーズから言いますと、避難所のアクションカードというのは、一番最初、災害発生時の初期という形になっておりまして、その次のタイムラインで考えますと、テーマは在宅避難者の食支援として、その中での課題についてグループワークをしていただいております。備蓄食とか、ローリングストックとか、そういった色々な課題が出てきましたので、来年度は、その辺について検討を深めていければと思っております。説明は以上です。

秋田委員長

ありがとうございました。災害時食支援ネットワーク検討会の中でアクションカードが完成されたという報告がありました。また、河上委員には、１０年以上前からこの災害時食支援ネットワーク

検討会については非常に御尽力をいただきまして、今回のアクションカードに至っていると伺っております。河上委員から、事務局から説明のあった内容等を含めて御意見ありましたらお願いいたします。

河上委員

はい。大変長い時間がかかりまして、このカードを作り上げたんですが、私としては、やはりこれからやらなきゃいけないのは、避難所で使うっていうのは当然なんですが、これは先ほどお話ありましたように防災士会さん、副会長、うちの耐震協の副会長なので、是非やっていきたいと思っております。今後は、避難所に入れない人たちはどうしても在宅避難になりますので、そこでこのアクションカードをどう使っていくのかというところについて、それから少しいろいろな意見をいただいて、その違うフェーズでの使い方をもう少し工夫していきたいと思っております。どう在宅避難の人たちに提供できるのか、この辺から少し掘り下げていくしかないかなと思っております。以上です。

秋田委員長

ありがとうございました。毎年食育推進全国大会を国が開催して行われるのですが、そこで国会議員の発言があり、必ず平時の食育推進だけではなく、それを災害時に生かすという考えで、この食育を進めて欲しいという御発言が必ずされます。今、河上委員から長くかかりましたとお話しされましたが、実は着手してここまで出来ていることは、すみだの発展的な特徴だと思います。そういったことも踏まえてお考えいただきたいと思っております。こちらにつきましては、災害食支援ネットワーク検討会の委員であります大久保委員からも何かございましたらお願いいたします。

大久保委員

はい。出席させていただいて、いつもありがとうございます。まず、一番ネックになるのが個人情報であると思うんです。避難所でその個人情報を集めるっていうと、非常に混乱の中で難しくなるので、事前に個人カードを集めておいて、病歴、服薬、キーパーソンは誰かとか、主たる病名は何かとか、そういうのをまとめる。特に在宅の方はすぐにお答えできるでしょうけど、在宅訪問歯科診療においても、それを調べるのにかなり時間がかかる場合として、同居の方がいればすぐパッと出てきますけど、独居の方の場合、非常に時間かかりながら聞き取りをしていく訳ですから、そういうあらかじめ個人情報。一番これネックなんですけど、それをカードか何かにして、避難所で活用できるとかいうと、かなりよろしいんじゃないかと思っております。

秋田委員長

ありがとうございます。この件に関しては、非常に幅広い方たちに御協力をいただきながら、実際対応していくことになるかと思っておりますが、今、大久保委員から御発言いただきましたが、羽原委員、それから北川委員のお立場からも、何かございましたら御意見いただいてもよろしいでしょうか。

羽原委員

いろんな方がいるというのは仕方がないことではあるんですけども、見た感じで分かって、この方は障害があるっていうのは非常に分かりやすいんですけど、見た感じで分からない障害の方っていうのが非常に難しいので、その辺の配慮。一番多いのは認知症だと思うんですけども、認知症の方で障害があると捉えられるかどうかというのが非常に難しいかなと思っております。今後、段々増えてくると思っておりますので、気を付けていただけたらなと思っております。

秋田委員長

北川委員から何かございましたらお願いいたします。

北川委員

最近はやっぱ災害時は在宅になる方が多いとお聞きするので、在宅の方にどうやって進めていっていかってというのが重要になってくると思います。

秋田委員長

ありがとうございます。この災害時につきましては、これまでも御意見をいただいて参りましたが、前田委員からも他にございましたら、是非お願いいたします。

前田委員

今、東京都の社会福祉協議会からもよく言われるのですが、身寄りがないというのがキーワードになっているんですね。そうすると今お話があったように、在宅で身寄りがない人、判断能力はまだ多少あるっていう場合、割と権利擁護で対応するんですね。その時にアレルギーがあるとか、そういうことまで少し把握を社協の方でもできればいいのかなと。こういういざという時、パニックになってしまうと、本当はこれを食べられないんだけどそれすら忘れてしまって、身寄りがないと何もその情報がない。これ権利擁護としてつながっていれば、少しそういうところで情報があるのかなというのは今ちょっと思いました。

秋田委員長

ありがとうございました。平時であれば様々なサービスも受けられるのですが、災害時はどうしても、そういったインフラ的なことも壊滅してしまうと、それまで出来ていたことが出来なくなって一気に崩れてしまうという状況があります。今、各委員から御意見をいただいたことも含めて検討をお願いしたいと思います。また、ちょうど3.11が発生してから15年経ったということで、今ニュースでも流れておりますが、昨日のニュースの中で「事前復興」という考え方があるという情報がありました。それは、「避難行動の要支援者の対策」であったり、河上委員が以前から関わられている「耐震化」のことであったり、「防災拠点の設置」も挙がっておりました。その中でも一つあったのは、この災害に強い地域のランドデザインを描くには、官民の協力が必要だということと、それから地域全体の合意形成が大切だということが挙げられていました。ということをお考えすると、災害時イコールすぐ食育ということではないかもしれないのですが、食育を通して地域のネットワークをつくることや、官民の連携、協働、そして、合意形成を図るプロセスということに今着手して20年近くなります。そういったことと併せて、今いただきました河上委員の御意見、大久保委員、羽原委員、北川委員、そして前田委員の御意見も踏まえて、少し俯瞰して幅広の形で事務局でもお考えいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、この件に関しまして委員の皆様の御承認をいただきたいと思います。御承認いただける方は挙手をお願いしたいと思います。

(全員挙手)

秋田委員長

はい、ありがとうございました。それでは委員の皆様の御賛成をいただきましたので御承認とさせていただきます。続きまして、次は議題(4)に移らせていただきたいと思います。定性的な評価における墨田区独自評価モデル案について、事務局から御説明をお願いいたします。

事務局

資料 8 と 9 を御覧いただければと思います。資料 8 の方ですね、今年度の定性的な評価の検討のまとめが記載されております。表面の方には今年度実施された会議あるいはワークショップやインタビューの内容が載っているという形になっております。裏面につきましては、作成の経緯をつけているところになっております。昨年度、一旦プロトタイプの仮説というものを事務局が作成しておりましたので、まず今年は、その検証から入りました。ワークショップ、あるいは評価検討会議の中で、前年度のプロトタイプの仮説につきまして実践から見て違うのではないか、あるいは分かりにくいという御指摘をいただきまして、その仮説については見直すことにしました。改めて、実際にこのすみだらしい食育がどう定性的に達成されているのかと考えたときに、まずは、この墨田区食育推進計画に記載されている基本理念、あるいは 5 つの基本目標、こういったものが達成されているか、あるいは、すみだらしさというものはちゃんとあるのかというところを評価の項目という形で据えて、それに紐づくようにカテゴリーを設定すべきではないかと考えました。それで、ワークショップインタビューを重ねまして、カテゴリーの集約化を行いました。それを踏まえまして作成した案を第 3 回の評価検討会議でお示したところ、本多委員から安心・安全の視点が必要ではないかという御指摘もいただきまして、修正したのが資料 9 です。こちらの墨田区の独自評価モデル案という形になっております。ポイントとしましては、資料 8 の裏面の真ん中で、ポイントとなっているんですけども、まず自分たちの取組を質的に高めていきたいと思えるような内容であるべきで、やる気を無くすようではいけないと。また、文章化の方法は、具体的な例やエピソードを交えて、中学生などが読んで分かりやすいようなものにするべきだということで、この辺を意識して作成しております。文章化も含め、まだ確定したものではありませんが、一旦はこの 6 つの評価項目で 14 のカテゴリーとその下にワードという形で組み込んでいる形になっています。来年度、エピソード等を含め分かりやすく載せていき、独自評価モデルを固めていく作業を行えばと思っております。来年度以降の検討につきましても、民の事例については、ステージの違う団体あるいは特徴が違う団体などにもフォーカスするということと、官の事例につきましても、次期の計画をどのように推進していくのかといったことについてインタビューを行っていただければと考えております。説明は以上です。

秋田委員長

ありがとうございました。こちらにつきましては、この会議の中から 3 名の委員の方に御協力いただいております。原副委員長が座長として、そして本多委員と米倉委員が関わって大変御苦労されてここまでたどり着いたというところです。全国的にはこういった「定性的な評価」をすることが、食育だけではなく様々な分野においても非常に珍しい取組なので、即答えが出るという話ではないのです。そういった中でここ一年取組みをされて来られました。座長であります原副委員長にお願いいたします。

原副委員長

今、秋田委員長がおっしゃられたように、すみだの独自の価値がある食育の取組ということ、どうやってさらに持続的に展開していくかというところを考えたときに、様々な計画の中で評価ということはすごく大事だと。数量的な評価というのは科学的なことだったり、何らかの目標を定めていたり、それにどこまで当てはめていくかということで評価できるものではあるのですが、どうしてもす

みだらしさというところ、すみだならではのこの独自の価値というところはそれだけでは測れないところがあり、いかにすみだの食育を内容面で進めていくかというところの指標となるものを作ることを考えてやっております。昨年度から本年度、なかなかすぐ大きな進歩が進んでいるようには見えないかもしれませんが、おそらくこのプロセスでいろんな議論をしていく中でそれが広がっていき、スムーズにつながっていくのかなと考えております。例えばインタビューなどを行っていますが、インタビューそのものも、そこで実際に行われている方々がインタビューされることで気付きを得て、新しい取組に発展していくようなことになっていくということがありましたので、こうしたプロセスを続けていくが、いずれ定性評価の大きな枠組みになっていくんじゃないかと考えてやっております。まだこれからというところはあると思いますけれども、これがすみだの食育らしさという、手間をかけて、時間をかけてやっていくということのお話になっているんじゃないかと思っておりますので、これからも御期待いただければと思っております。

秋田委員長

ありがとうございました。それでは、原副委員長からお話がありましたように、これはプロセスの中で「定性的な評価」という切り口で活動自体が育まれていくことを狙いとして、それをやり続けることが結果的には質を高めていくことになるのではないかというお話をいただきました。今、この評価全体について座長である先生からお話がありましたが、この評価につきましては実は区民と区の両面から評価を行うということが現計画の中で位置づけられております。そうした面では往々にして行政が区民の取組を評価するという形が多いのですが、あえて墨田区は現計画の中で区と区民という両面を打ち出されております。なかなか行政内部の関係者へ「定性的な評価」のインタビューは難しいかと思いますが、米倉委員が今回、そこを担っていただきました。過去の御経歴から言いますと、様々な国の機関で行政栄養士として携われてきた御経験をお持ちで、墨田区の行政栄養士のインタビューをしていただいたということでございますので、是非忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。

米倉委員

今回、このインタビューで実際にファシリテーターを務めさせていただきました。まず官でも、民を中心にした資料9に出てきているようなグループインタビューが終えられていました。事務局では、墨田区は官民協働というところが非常に大事なので、官としてはどうだったかというところをインタビューとはまた違う形で実施して下さっていました。それを拝見した時に率直に申し上げますと、私はかなり違和感を覚えました。というのは、私も委員を何年かさせていただいて、こういった会議で出てくる官の課題、問題点みたいなところも聞いていましたし、イベント等に参加させていただいて、率直に体感するもの、あと住民の方たちとお話する中で出てくるちょっとした一言みたいなのを聞いていたので、官から出てきているこの受け止めは本当の姿なんだろうかっていうのが正直ありました。そこでこの受け止めだと、定性の意味が無くなる、もっと真摯に向き合った方がいいということで、事務局にもお許しをいただいて、定性インタビューを企画の部分から少し変えさせていただいて、現行計画をしっかりと官として評価するところに立ち戻るインタビューにさせていただきました。官の方たちは懸命に頑張っているんですけど、御自身の領域の食育推進については、官としての役割、例えば、仕組みを作るとか質問があればしっかり答えていく支援の姿勢が見られました。一方で、みんながどこを向いて仕事をしているかっていうようなところが、ちょっと違ってきていたり、向き合い方みたいなものも様々なのかなと思えました。官として求められる役割を

どう捉えていて、それが住民の方たちが求めるものとマッチしているのかどうか、この辺りを見出せないと、次の課題を捉えきれないなって思ったところです。この辺りを行政栄養士がしっかり向き合ってくださった結果、各御担当の領域の食育推進、事業推進に関しては一生懸命努力されていた反面、食育推進の中でも特に企画をしていく、企画調整していくという部分と、下支えというような支援する部分は、少しミスマッチがあり、住民の方たち、団体の方たちが求めることを背負いきれてないのかと思います。今後については、事務局から、分析結果が出てくると思います。私自身、第三者だからこそ感じる違和感をしっかり委員の先生方と話しながら、本当の課題は何かを見出していけたらなと思います。

また、先ほど話題に挙がった資料4の児童館の要望について、「3 調査結果」のところでも御説明いただいたんですけども、「児童館同士が横のつながりを求めている」とか、「児童館は地域ともっとつながることを求めている」というところは、実際には多くの異議が出されたことから要望調査をしてわかったという流れになってます。しかし、事務局が進捗管理をする中で本当は拾い上げられなかったのかっていうのもあるんですよね。この辺り、企画調整を庁内調整だけではなくて、もっと積極的にそれぞれの団体をつないでいくためにはどうしていけばよかったのか、しっかり定性評価した上で、次期計画にすみだらしいやり方で反映させていくことができるのかなと感じています。

長くなりましたが、私自身ファシリテーターを務めさせていただいた中で、皆さんの想いなど主観を客観的な進め方でまとめていくことが、客観性の高い論拠のある課題につなげていけることになると思いますので、今後もメンバーの先生方と議論を進めていただければいいかなと思っています。

秋田委員長

ありがとうございました。大変御苦労されたことが見えてきた気がしました。米倉委員はかなり言葉を選んで今回の区のところを御発言いただきましたが、ザックリ申してしまうと理論と実践、そこが官の中で一致していないところを御指摘いただいたのではないかと思います。民につきましては好事例ですね。今回は、すみだ青空市ヤッチャバと、それから芽室町との取組である「野菜を育ててみよう！」という両取組とも、現在好事例として選択をされたところに関わっている方たちに御意見をいただいているということでありますので、民の場合は好事例をやってらっしゃる方たちにインタビューをお受けいただいて、そしてその結果を反映させた。官につきましては、インタビューを通して理論と実践、ここの部分の不調和な部分が現実的には見えてきている。それを官民協働の食育推進の視点で捉えたとき、果たして協働という視点でどのようにそれがマッチングできていたのか、今後、次の計画づくりに向けてマッチングさせていくのか、そこについて原先生と、それから米倉委員から御発言をいただいたかと思います。どうもありがとうございました。このテーマは非常に難しいのですが、墨田区の「定性的な評価」独自評価モデルということで現在取り組んでおりまして、これをさらに進めていくということで、御報告と御議論をいただきました。こちらの議題につきまして、御承認をいただける委員の皆様から挙手をいただきたいと思います。いかがでしょうか。挙手をお願いいたします。

(河上委員以外、挙手)

秋田委員長

はい、ありがとうございました。それでは今、挙手をいただきましたので進めていきたいと思いますが、河上委員から御意見いただけたらと思います

河上委員

すみません、私ちょっとよく分かりません。というのが、時系列的に言って、これはいつまでにやるものなのか。最初に私のイメージだと、その年度か次の年度くらいである程度まとめて、これを反映させるという、そういう意識でいたんですけど、今のお話だとまた練り直しと。いいことだと思うんですけども、それをやっていると、この結果というのはいつ反映されるのか。そういうことでよろしいということなのでしょう。

秋田委員長

原副委員長、何かございますでしょうか。

原副委員長

こちらなんですけれども、全く白紙に戻ってまた検討し直しているという訳ではなくて、これまでやってきたことをベースにして、それを確かめるという意味合いでインタビューなどをしていますので、どちらかというとブラッシュアップをしてきているといえますか、より目指すべきものに近寄らせるような心得でしてきているということになっています。かなり意味、価値の部分に関わる あることがありますので、拙速的にあまりこうしなくちゃいけないということをやることによって、それで今より良い活動している方々が、それちょっと違うんだよなっていうので離れていくっていうのが一番大きなリスクになると思いますので、そういうところをできるだけ避けて、その価値が広がるような取組ということでやってます。どのタイミングで何がゴールかっていうところについては、必要なところである程度決めていかないといけないかなと思っています。それまでは、漸進的に進めていくというような取組じゃないかなと考えています。

河上委員

分かりました。決して私も反対をしている訳じゃないんですけども、ただ、今まで私も行政で仕事した関係で、確かに官というか、行政の役割っていうのは、担当者もどんどん変わり連続していかないことがある。ですから、逆に言うとこの会が、そういった時に、こういう方向ですということを示していかないと確かに対応できないんだと。ただ、ちょっと心配なのは、これは行政計画として、やっぱりいつまでこれをまとめて、それを反映されるのかという。私はもう今年。来年くらいからは、これが実際に動き始めるのかいうつもりでいたものですから。また更にブラッシュアップもいいんですけど、それをやっていると、いつ頃に 1 回目の目標としては決定しているのか、そこだけお聞かせいただければと思います。

原副委員長

行政計画的に、いつまでに完成度を示すのかっていうのは、ちょっと私も把握していないところがありますけれども、例えば今回はどちらかという活発に活躍されている方々をどういう風に評価することができるのかということを試してみたということになっていまして、来年度はそうじゃない場面はどうであるか、ということをやろうとしています。その結果、おそらくそこに関わっている方々が新しい何か気づきを得るはずなんです。だからもしかすると、ある意味半分ぐらいはこの定性評価のプロセスでプロトタイプはできているみたいなものじゃないかなと思っています。その上に何もしてないという訳じゃなくて、墨田区にいる意識がある方、すでに活躍している方、あるいはやりたいと思

っていてどうしていいかわからない。そういう方々と触れ合う中で、多分その方々の質的な向上をしていっているはずじゃないかという風に思っているの、ここで完成というのはなかなか言いづらい状況かなと思っております。

河上委員

はい。ありがとうございました。

秋田委員長

河上委員から貴重な御意見をいただきました。そして原副委員長からも今の現状を踏まえての細かい歩みの部分を御説明いただいております。令和 8 年度が新たな計画改定の作業になります。令和 9 年度に策定されるという段階に来ていますので、今、河上委員からいただいた御意見につきましては、そのタイミングである程度、委員としても御理解をいただけるよう、事務局と合わせて目指していただきたいと思っています。この間、私も委員長という立場でありましたので、評価検討会議には随時出席し、傍聴をさせていただきました。事務局としても、これを何とか形にしてお示しをしなければという焦りもあり、かつ、区民の方たち含めて取組をしていくことなのでなかなかその一致点をどう見つけていくかという悩みもあり、原副委員長が御苦労されている姿を拝見してきました。かといって、いつまでも延ばし延ばしという見え方がしてしまうのはよろしくないということです。この会議で確認をしながら、今後も進めていただきたいと思います。貴重な御意見をいただきまして、本当にありがとうございます。それでは改めまして、今の河上委員の御質問を含め、そして原副委員長の御回答も含め、挙手をお願いしたいと思います。この件に関しまして、御承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

秋田委員長

ありがとうございました。それではこれは特に新たな計画策定に向けてですね、軸となる議題になるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは次の議題に入らせていただきます。(5) 「食で！育む」をテーマとした持続可能な地域間連携のしくみづくりについてということで、芽室町との食を通じた交流事業について御報告をいただき、御意見と御感想をいただきたいと思っております。

事務局

それでは資料の 10 を御覧ください。こちらは、北海道芽室町との交流のところになっております。もともと北海道芽室町とは、good ネットさんの突撃訪問をきっかけに、令和元年度から交流が続いております。ここ数年は、特に官民協働による自治体間のしくみづくり、連絡会の立ち上げについてずっと動いていたところです。今年度も、オール墨田ということで芽室町を訪問し、芽室町の官民の方と連絡会の立ち上げに向けた第 1 回の準備会を行ってきました。2 日間にわたり会議を行っておりまして、概要は御記載のとおりとなっております。それぞれの官民併せて、活発な議論を交わしました。連絡会に関わる協議事項としまして、両地域の「食×イノベーション」というものをテーマに、例として、「食でつながりを育む」ということを理念、目的として掲げることとしてさらに検討を行うことになりました。また、今後の交流事業につきましても、信頼関係を重視しながら、既存のものを定着させつつ行うことになりました。また、準備会から連絡会の展

開につきましても、こちらは折しも、来年度は墨田区・芽室町とも、食育推進計画の改定作業年に当たりますので、お互いの計画の中に、この交流を位置づけていこうということになっております。来年度もオンラインを含めた形で準備会を重ねて、予定では来年3月頃には連絡会を立ち上げていきたいと考えております。最後、印のところですけども、いずれにしましても、墨田区と芽室町は「食で！育む」をテーマとした地域間連携を強化し、食育推進計画を通じて持続可能な地域づくりを目指すということを考えております。特に、健康推進課及びすみだ食育 good ネットのオールすみだとしましては、食でつながりを育む協定の締結を目指していくと、連絡会の立ち上げや、さらにその先を見据えているという形になっております。裏面には、今後の予定が記載されております。実はちょうど明日、good ネットさんも交えて芽室町と第2回、今年度最後の準備会という形でお話をする予定です。来年度もオンライン含め準備会を重ね、予定ではちょうど一年後の来年度3月頃に連絡会の発足という形でできればと思っております。6月には新たな計画のお披露目になっておりますので、それも含め、対外的にも発信していきたいと思っております。説明は以上です。

秋田委員長

はい、ありがとうございました。芽室町との食を通じた交流につきましては、特別区全国連携プロジェクトということで、区長会からの発信で、墨田区が芽室町との交流を進めてきたことです。一定期間が終わりまして、その後は特別区全国連携プロジェクト関連事業という名称で御報告の取組が進んできました。昨年度は準備会を立ち上げて、連絡会に向けていくということだったのですが、諸事情によって上手く動かなかったというところがありました。今年度は、そのところで「準備会」を進めて、具体的には令和8年度中に「連絡会」を立ち上げて、令和9年度には公表していこうという流れになりましたという御報告でした。この芽室町の訪問につきましては、大久保委員が、すみだ食育 good ネットの代表理事として、当日現地に行かれておりますので、何か御意見ございましたらお願いいたします。

大久保委員

何年かもずっと毎回行かせていただいたんですけど、つながりが非常に強くなってきたんですけど、お互いにいろんな諸問題を抱えながら毎日努めております。墨田区の方は5年に1回の食育推進計画の改定、芽室町が4年で、20年毎の滅多にないチャンスなんですけど、今回はそのチャンスが巡ってきまして、ちょうど同時に計画を考える年となっています。また、国の今は4次計画なんですけど、5次計画の中に大人の食育を強化するという項目が入っているように聞いております。ここで私、歯科なんで、歯科で非常に関係してくるのが、フレイルとか低栄養とか、あと口腔ケアの関係が歯科でも非常に絡んでくると。今まで歯科は、食育というよく分からんからいいやって感じが多かったんですけど、非常に実践的に関わらざるを得ない状態になっています。当然、食育推進基本計画は国の計画なんで、墨田区もそれに伴って行っていくと思うので、我々歯科もできる限りのことをやっていこうと思っております。

秋田委員長

ありがとうございました。今お話があった前段の方ですが、墨田区の食育推進計画が5年に1度の改定、そして芽室町の計画が4年に1度の改定、計算してみたら20年に1回しか巡ってこないということで貴重なタイミングとなりました。芽室町長さんも、墨田区長さんも、その機会を連動させて行政計画に書き込んでいけたらよいということで、今、大久保委員からもお話が

ありました。また、佐伯委員も当日御同行いただいているのですが、商業面含めて御意見がありましたらお願いいたします。

佐伯委員

はい。芽室町、本当にいろいろ計画段階から、実行まで、いろいろ苦難を乗り越えてというか、そういう形で進めてきていたんですけれども、両地域の官民が「人と人のつながり」を大切に育んできたことで、ようやく強固な交流の土台が整ったと思います。

これからは、この関係性をさらに一歩進め、お互いの行政計画にしっかりと位置付け、属人的な取組に頼るのではなく、予算化を含めた「組織としての標準化」を図ることで、次世代へ続く揺るぎない仕組みになっていくんじゃないかと期待しております。

秋田委員長

はい、ありがとうございました。それでは、芽室町とは今後、持続可能な地域間連携ということで、先ほど大久保委員からもお話がありましたように、国の第5次計画の「大人の食育」という記載の中に「官民連携プラットフォーム」という記載があります。そのプラットフォームをつくることによって、様々な食育の活動が展開されていくところを国の中では押さえたということで、この自治体間の「連絡会」というのが、そういう意味では「官民協働のプラットフォーム」となって、最初は個と個のつながりからスタートして、それが組織としてしっかりと組まれていくような流れに現在なってきたということで御提案をいただいております。それでは、この件につきまして、何か御意見のある方がいらっしゃいましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、この議題（5）「食で！育む」をテーマとした持続可能な地域間連携のしくみづくりについて、この内容につきまして御承認いただける委員の方は挙手をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

（全員挙手）

秋田委員長

はい、どうもありがとうございました。それではここまでで議題を5つ、皆様の御協力、そしてまた厳しい御意見をいただいております。それらを含めてさらに前進させていくことがこの委員会での内容になるかと存じますので、引き続きよろしく願いいたします。また、ここまで御協力いただきましてありがとうございます。議事についてはここまでになりますが、この全体議事を振り返って、何か御意見がございましたら、今一度、御意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

4 その他（情報交換）

秋田委員長

それでは、その他に移らせていただきます。最後にその他どのようなことでも、皆様から何か情報提供がございましたらお願いしたいと思います。それぞれの御所属、または個人的に活動されているようなことで、この委員会で情報提供いただけることがありましたら、お話いただきたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいですか。それでは一つ、高橋委員から是非情報提供していただきたいと思います。たまたま、すみだ地域栄養ネットワークさんが40周年を迎えるというお話を耳にしておりますので、情報提供をお願いいたします。

高橋委員

情報提供させていただきます。区内の栄養士や調理師が横のつながりを持つという会が、すみだ地域栄養ネットワークになります。立ち上げの頃に、秋田委員長に御協力をいただいていたということなのですが、今年 40 周年で、食事の情報や知識が必要となった際、少しでも墨田区民の方が食事を楽しんで、健康に美味しく過ごせるようにということで活動しております。今度、御講演を秋田委員長にお願いしておりますが、もし御興味がございましたらお越しいただければと思います。お時間いただきありがとうございました。

秋田委員長

ありがとうございました。地域の中の給食施設の栄養士さん、調理師さんが横でつながるといことは、それこそ 40 年前はそういうつながりがあったらよいねということでした。特別区の中でも、似たような団体はありましたが、一定の役割が終えたということで、少なくなっていると聞いています。そういった中で、墨田区では今もなお 40 年間、その横のつながりを続け、お話しいただいたように、災害時食支援ネットワークの中でもその力を発揮していただく団体になられていると思います。最初は向島給食施設研究会、そこから墨田区給食施設研究会、そして名称を変えて、すみだ地域栄養ネットワークという名称に変えながら活動を続けてきたということです。是非皆様もつながっていただく可能性がありましたら、高橋委員へ御連絡をいただければと思います。

それでは 11 時半までの今日の会議ではありますが、委員の皆様から他に何かございましたらよろしいでしょうか。それでは私から、委員長としてではなく、すみだ食育 good ネットという団体として御報告いたします。実は昨年 10 月 21 日に JICA から依頼をいただきまして、ケニアの行政官 7 名の研修を担当いたしました。「すみだの食育」から学びたいということでお話がありました。なかなか英語を通してのお伝えは非常に難しかったのですが、現在、行政官たちがケニアに帰国され、キツイ郡という地域で「キツイ食育」を今年の 9 月に現地でのアグリカルチャーのショーで、展示が行われる予定です。あえて日本語の「キツイ食育」という名称で特設ブースを設けて、普及啓発をするということでした。これを「食育の芽の特別号」として制作をしています。来年度に発行の予定です。制作できましたらお配りしたいと思いますので、お願いいたします。それではそろそろ事務局にバトンを渡したいと思います。今日でこれが任期最後の会議となりますので、各委員から一言ずついただいて、最後に事務局に戻りたいと思います。それでは、羽原先生からよろしく願いいたします

羽原委員

いつも仕事の関係で早退しているんですが、今日はたまたま休診日に会議でしたので最後まで出席させていただきありがとうございました。震災も 15 年経ちましたけれども、いつ何が起きるかわからないという時代でございますので、皆さんの協力のもと食育が発展することを願っております。またちょっと聞いたんですけども、今年は食育のフェスティバルもこちらの会場になるということでしたので、皆さんもその点を周りの方に周知していただいたらいいのかなと思っております。ありがとうございます。

秋田委員長

ありがとうございます。大久保委員お願いします。

大久保委員

先ほど申し上げたように 5 次計画が 8 年から 12 年までで、そこまではなんとか頑張れるかな

と。6次計画はちょっと無理かなという感じで、何かきちんとしたのを残して行って、決まったことをそのまま継続して行って欲しいなという願いはあります。

秋田委員長

ありがとうございます。北川委員お願いします。

北川委員

今日初めて参加させていただいて、正直なところあんまり内容のところは難しいところも多くて、分からないところもあるんですが、ちょっと基本的なところで、家族とかに今日食育の会議に出ていくと言ったら食育っていうのはよく分からないってやっぱり言われます。一般の人はやっぱり食育って言ってもなかなか分からないので、できれば一般の人や患者さんとかにも食育のフェスティバルとかがあるので、そういうのに参加させていただいてなるべく普及させたらいいのかなと今日は感じました。ありがとうございます。

秋田委員長

ありがとうございます。佐伯委員お願いします。

佐伯委員

今回、推進会議に2年間あまり参加できずにリモートもあったと思ったんですけども、コロナ明けでいろいろな活動がこれから見直してできていくと思いますので、それについて、今までのようになるべく属人的じゃなくて標準化できるような仕組みを作っていければいいなと期待しております。以上です。

秋田委員長

ありがとうございます。米倉委員お願いします。

米倉委員

私は唯一、外部者として関わらせていただきました。本当にお世話になりました。ありがとうございました。まさに先ほど大久保委員が第5次の話をされましたけど、参考資料として第5次の案がついています。この中の重点事項の中には、10年前から墨田区で食育の特徴として挙げられるような食育推進が2つ挙がっています。墨田区は優良事例をたくさん持っていて、人材も継承されている次のステージに入っている稀な自治体の一つだと思います。是非これをつないで広げていただけたらと思います。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

秋田委員長

ありがとうございます。高橋委員お願いします。

高橋委員

比較的普段は病院で働いているので、食の情報や知識が必要になった方に関わっていますので、この学生さんのアンケートでも参加したいと思わないという理由に「関心がない」という方の比率がとても高かったので、そういう方をできるだけ減らせるような活動をしていけたらいいなと今日改めて思いました。ありがとうございます。

秋田委員長

ありがとうございます。河上委員お願いします。

河上委員

昨日で15年ということで東日本の話が出てましたけども、私は熊本の方が自分の故郷なので心配で、阿蘇の東海大学の被災校舎なんかは今、いわゆる現状保存されてオープンしている

ということで来月見て来ようかなと思っています。やはり地震って忘れてたらダメなんですね。そういう、何というか、忘れないことを一番に何かやってきたいなと思っています。どうもいろいろありがとうございます。

秋田委員長

ありがとうございます。前田委員お願いします。

前田委員

社協の事業の中には食育に関する事業ってないんですね。どちらかというと福祉関係の機関をつないでいこうとか、そうやって住民を助けていくみたいな形なんですけれど、地域で安心して安全に暮らせるっていう大きい目標を掲げる中には食育っていうのが入ってくるんだっていうのはこの会議に参加して分かっています。ただ現実として、じゃあそれが、今こちらでやっている事業の何かと結びつくかという結びついていないというのが現実だということが分かりました。以上です。

秋田委員長

ありがとうございます。須藤委員お願いします。

須藤委員

2年間、皆さん本当にありがとうございました。私ども役所、保健所なので、そういう視点にどうしても行きがちなのですが、皆様方の民の視点がどれだけ役に立っているかということで、この会議は特に重要とってます。ちょっとコロナもあり、そちらの対応に追われたところもありましたが、今はこちらも平時に戻ってきて、芽室町との関係性もこれからどんどん作り上げて、いかに持続可能なものにして発展させていくかだと思います。段々、ネットワークも広がっているという実感もあり、今後も皆さんから御意見いただきながら、より良いものにしていければと考えていますので、忌憚のない御意見をぶつけていただければ、我々も解決に向けて御協力していきたいと思います。是非ともよろしく願いいたします。

秋田委員長

ありがとうございます。原副委員長お願いします。

原副委員長

私も専門がデザインなので、直接的に食育にかかるものではないと思うのですが、ただ、すみだの食育の幅の広さというところというと、おそらく関係してくるところかなと思っています。ふと思ったのがアンパンマンなんですけれども、アンパンマンは究極の食育じゃないかなと思っておりまして、自分の頭を食べさせて、次の命につながって、自分自身はフラフラなりつつも、誰かのために尽くしていくみたいな姿っていうのは、究極の食育のヒーローじゃないかなと感じるのですけれども、アンパンマンが生まれたのはやなせたかしさんという人で、やなせたかしさんは実は千葉大の先輩であるというので、どこかで千葉大も関係しているのかなみたいなところなんです。あと、やなせたかしさんが最初にアンパンマン書いたの50歳で、それが世間的に認められたのは69歳の20年後なんですね。ということ考えると、食育の幅広い取組の価値というものが浸透して、今までの勧善懲悪的なヒーローが悪いやつをやっつけるっていうだけではなくて、そこに意味があるっていうことを子どもたちが認められる状態になるのに20年かかったということ考えると、そういう意味ですみだの食育もその途上ということでもいいんじゃないかなと思います。ということで、これからもし何か機会があればと思います。ありがとうございました。

秋田委員長

ありがとうございました。原先生からアンパンマンの話をされるとは思ってもみませんでしたが、最後の会議がとてもホットになったなと思います。私は拙い進行で皆様に御迷惑をおかけしました。委員の皆様にご助けいただきまして、2年間務めさせていただくことができました。本当に心より感謝申し上げます。どうもありがとうございました。それでは事務局にお戻りたいと思います。

事務局

秋田委員長、原副委員長、委員の皆様方、どうもありがとうございました。今回、委嘱の期間、3月31日ということで終了となります。また次年度から2年間お願いするということで、今現在、団体の推薦ですとか、各個人の皆様方に御依頼をさせていただいているところでございます。また、次年度の日程につきましては、委嘱も含めまして調整がつき次第、皆様方に御案内させていただければと思っております。その節はどうぞよろしくお願い申し上げます。本日、資料12として「ご意見・ご質問シート」がございます。何か本日の議事、内容を受けまして、御意見等ございましたら、3月26日までに事務局へ御提出をよろしくお願いいたします。それではこれもちまして、令和7年度の第2回目すみだ食育推進会議を閉会させていただきます。本日は長時間にわたりありがとうございました。